

平成 31 年度 活動方針

三重県小中学校長会は、結成以来、会員相互の緊密な連帯のもと、それぞれの時代の動きに反映された小学校・中学校に共通する教育諸課題の解決や克服に向け、学校力・教師力・地域力の向上に組織的に取り組み、着実に成果を上げ本県義務教育の振興に努めてきました。

近年は、激動する国際情勢はもとより、絶え間ない技術革新、格差社会の進行、働き方改革など、子どもたちがこれから生きていかなければならない社会は予測困難な厳しい社会といわれています。そのような社会を生き抜いていくために、変化を前向きに受け止め、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、新たなことにチャレンジして豊かな未来を切り拓いていく力が求められています。

このような動きの中、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、新学習指導要領の全面実施に尽力するとともに、「学力の向上」「いじめ・不登校への対応」「道徳の教科化」「グローバル化に対応した外国語教育」等の諸課題に対し、教育者であり経営者である校長がリーダーシップを発揮し、その解決にあたらなければなりません。

三重県小中学校長会は、新しい時代の要請に応じるため、組織力を生かし全会員の英知と情熱を結集して、「学校からの教育改革」「教育諸条件の整備・充実」等を積極的に提言し、本県義務教育のより一層の振興を図っていきます。そして子どもたちが夢と志を実現し未来の創り手となるよう、「生きる力」を育ててまいります。

そこで、本年度は下記の活動を重点に捉えて取組を行います。

1 三重県小中学校長会としての組織力の向上を図り、活動の活性化に努めます。

- (1) 第 56 回三重県小学校長教育研究大会開催に向けての取組の推進
- (2) 第 56 回三重県中学校長研究大会開催に向けての取組の推進

2 創意工夫ある教育課程の編成・実施・評価に努めます。

- (1) 確かな学力の向上と豊かな心や健やかな身体を培う教育の推進
- (2) 学習指導要領に基づく特色ある教育課程の編成と実施
- (3) 開かれた学校の具体化と地域社会との連携の確立
- (4) 道徳教育や人権・同和教育の推進
- (5) 特別支援教育の推進
- (6) キャリア教育の推進

3 教職員の資質・能力の向上に努めます。

- (1) 教職員育成支援のための人事評価制度の円滑な実施
- (2) 教職員の意識改革
- (3) 教職員研修の充実と指導力の向上

4 安全・安心な学校づくりと教育諸条件整備及び処遇改善のための活動を推進します。

- (1) いじめなどを許さない指導体制の確立
- (2) 安全・安心な教育環境と学校体制の確立
- (3) 防災教育・防災対策の充実
- (4) 働き方改革の推進
- (5) 職場環境の整備と業務改善の推進
- (6) 教育予算の充実と有効活用